

パソコンと小型家電の処分に無料宅配便回収をご利用下さい

回収したパソコンと小型家電をリサイクルします。

市川町では、平成30年6月1日から環境省と経済産業省から「小型家電リサイクル法」の認定事業者として認定を受けたリネットジャパン（株）と協定を結び、使用済みのパソコンと小型家電の宅配便回収サービスを開始しました。

リネットジャパン（株）のホームページから申し込みすると、宅配事業者が希望の日時にご自宅へ回収に伺います。

市川町との協定により、パソコンを含む場合は、小型家電1箱分の回収料金が無料になります。

パソコンのデータ消去サービスもありますので、安心して回収を依頼することができます。

□ サービスの流れについて



□ 対象品目について

・パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機、キッチン家電、生活家電など約400品目以上が対象です。

※ パソコンと一緒にモニター、プリンター、スキャナなども回収できます。

※ テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機など家電リサイクル法の対象品は除きます。

※ 事業所から出るものは対象外です。

□ 回収料金について

- ・パソコンを含む場合は、1箱分の料金が無料になります。
パソコンを含まない場合は、1箱1,620円（税込み）の料金が必要です。
また、1回で2箱以上申し込む場合は、1箱分のみが無料になります。

パソコンを含む場合は無料

□ 料金の支払いについて

- ・申し込み時に支払う場合
クレジットカード払いもしくは銀行ネット決済
- ・回収時に支払う場合
宅配事業者現金払い
(上記の料金に別途手数料が必要です)



梱包イメージ
3辺合計140cm、重さ20kgまで

□ 申し込みについて

- ・詳しい内容と申し込みの方法については、リネットジャパン（株）のホームページ（<http://www.renet.jp>）をご確認ください。

【お問い合わせ】 市川町役場 住民環境課 生活環境係 TEL 26-1011